

行政改革の推進に関する提言書

令和元年 12 月
第 7 期袋井市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	…	1
2	行政改革に対する提言	…	2
	（1）業務の生産性向上×市民サービス質向上		
	（2）公共資産 SUKIMA で稼ぐ×市民サービス質向上		
3	おわりに	…	9
4	委員会開催経過	…	10
5	第7期袋井市行政改革推進委員会委員名簿	…	11
6	参考資料(議事録)	…	12

1 はじめに

私たち「第7期袋井市行政改革推進委員会」委員8名は、袋井市長から委員として任命（任期：平成31年1月11日から令和2年3月31日まで）され、効率的かつ効果的な行財政運営に資するため、民間経営や市民の視点から、「業務の生産性向上×市民サービス質向上」と「公共資産 SUKIMA で稼ぐ×市民サービス質向上」と題した2つを重点テーマに掲げ、更なる改革を推進するための審議・検討を行ってきました。

今日まで計5回にわたる委員会を開催し、重点テーマにおけるこれまでの市の取組や課題を検証しつつ、本市を取り巻く現状を踏まえた上で、将来を見据えた効率的・効果的な行財政運営と市民サービスの更なる向上を図るため、委員がそれぞれの立場や視点から意見交換を重ねてきました。

この提言書は、こうした各委員からの意見や提言を踏まえ、行政改革に関する提言としてまとめたものです。

令和元年 12 月

袋井市行政改革推進委員会 会長 小泉祐一郎



2 行政改革に対する提言

(1) 業務の生産性向上×市民サービス質向上

わが国の総人口は、平成20年(2008年)の約1億2千8百万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少が続き、令和42年(2060年)には約8,674万人になると見込まれています。合計特殊出生率は現在、横ばいで推移しているものの、若年女性人口が減少しており、非婚化・晩婚化と相まって、出生数は減少し、少子高齢化が一層進行した超高齢社会を迎えようとしています。

わが国は、海外諸国と比較すると、時間当たりの労働生産性が低いことが課題とされ、国においては、少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少による生産力の低下に引きずられることなく、中長期的に経済成長を実現していくため、「働き方改革」と呼ばれる、労働生産性の向上と長時間労働の是正など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるところです。

袋井市は、現在は県内でも人口が増加している数少ない自治体ではありますが、いずれ人口減少を迎える中で、多様化・複雑化する市民ニーズに応えるとともに、行政サービスの質と住民の満足度を高めるためには、中長期的な視点に立ち、新たな時代に対応するための投資を重点的に行うとともに、事業廃止も含めたコストダウンを徹底するなど、ヒト・モノ・カネ・情報といった、限られた経営資源を最大限効果的に活用し、持続可能な行政経営を推進する必要があります。

このためには、トップダウンによる政策と職員からの積極的なアイデアをうまく組み合わせ、組織の活力と職員の意欲を最大限高め、業務の生産性の向上と市民サービスの向上に取り組む必要があります。

このため、行政改革推進委員会として、次のとおり提言いたします。

提言1 組織のモチベーションアップによる、生産性の向上

組織全体のモチベーションを高め、活性化させるためには、管理監督者に求められるマネジメント能力をさらに高めるための研修を充実することはもとより、民間企業等の外部組織への派遣や受け入れ、合同研修等により、新たな価値観を取り入れることが必要です。

また、職員一人ひとりが常に高いモチベーションをもって業務に取り組むことができる環境づくりも重要であり、例えば、若手職員が、係長級職員のサポートのもと、改善案をプランニングし、経営層にプレゼンすることなどを研修に組み入れることも効果的です。

このように、職員自身が経営層をはじめ、上司や同僚から「認められている」「求められている」「頼られている」などの自己肯定感を持った高いモチベーションで業務に取り組むことができるようにすることが、ひいては、市民サービスの質が高まり、市民満足度の向上に繋がるものと考えます。

提言2 チャレンジングな政策立案による、生産性の向上

組織の業務を効率的かつ効果的に進めるためには、それぞれの組織及び職員が、創意工夫を凝らしながら、新しい取組に積極的にチャレンジすることが必要です。行政機関においては、制度の仕組みや枠組みをかつちりと作ってから取組みを始めがちですが、試行的にスタートし、改善を繰り返しながら、理想の完成形に近づけていき、失敗も挑戦の証と評価する雰囲気づくりも必要です。

また、各職員が日頃から改善意識を持ちながら、事業の新陳代謝につながるよう、例えば、職員の提案に対して、市長や副市長の裁量により新規事業や課題解決を実施する予算枠を新たに設けるなど、職員の提案が予算に裏付けられ、事業化に結びつくような仕組みを設けることが必要です。

一方、新規事業の立案・実施にあっては、職員の時間的余裕を作り出すことも必要です。例えば、各所属の課長や係長等の管理職が判断できる範囲内で、年度途中でも既存事業をトライアル的にスクラップし、新しい事業を実施するなども効果的と考えており、こうした取組を組織全体として積極的にチャレンジできるような環境とすることが必要です。

提言3 ICTなどの積極的な活用による、生産性の向上

限られた人員の中で、業務の効率化を図った上での新しい業務への迅速な対応を進めるには、これまで以上にICTなどを積極的に活用するほか、働く環境としてのオフィスを見直すことが必要です。

ICTの活用については、RPAなどの先進的ツールの積極的導入が効果的であり、他市の導入実績等による慎重な検証も必要ですが、市幹部の柔軟な判断の下、モデル業務を選定し、試験的に導入するなど、スピード感を持って対応していくことが大切と考えます。

また、行政の各種申請手続や行政情報の提供など、紙と電子を併用している業務については、電子による一本化が可能なものから試行的に取り組むほか、オープンデータやビッグデータを活用した分析やアプリへの展開などをさらに進めていく必要があります。

オフィスの見直しでは、民間企業等では既にオフィス改革としてフリーアドレスが進んでおり、職員間の対話が活発に行われることによる新しいアイデアの創出や企画立案の精度向上につながるとともに、ペーパーレス化や省スペース化も図られることから、実行性の高い部署を選定した上でフリーアドレスに取り組むことも必要であると考えます。

提言4 民間人材や民間活力の活用による、生産性の向上

複雑・高度化する行政需要に対応し、かつ、行政サービスの質の向上を確保するためには、多様な視点や発想が必要であり、様々な働き方への需要に対応するため、従事する職員の雇用形態にも柔軟性が必要です。

このため、変化が早い時代において時代の先を捉えた行政サービスを行えるよう、専門的知識やスキルを持った人材を民間等から登用することが必要です。特に、情報化の進展が著しい中で情報政策を推進するにあたっては、ICTに専門的な知見を有する職員を育成するだけでなく、外部からスペシャリストを期限付きで招聘するなど、速やかな導入と積極的な展開を図れる人材を適切に配置する必要があります。

また、民間活力の導入による業務の効率化を図るため、公共施設における指定管理の包括化をより進め、所属を横断しての複数施設による包括指定管理を推進することが必要であると考えます。

さらには、袋井市が総合計画に掲げる、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるにあたっては、市民のアイデアを聞き入れ、提案を施策に反映する仕組みも必要と考えます。

市民や企業をはじめ、様々な民間人材とのコミュニケーションを図りながら、コラボレートを取組を増やしていくことで、政策の効果が高まることが期待できます。

(2) 公共資産 SUKIMA で稼ぐ×市民サービス質向上

袋井市では、これまで人口の増加や市民ニーズなどに対応するため、教育施設、スポーツ施設、都市インフラなど、様々な公共施設等の整備を進めてきました。

現在、公共建築物の約半数が建築後 30 年を経過するなど老朽化が進んでおり、近い将来、多額の更新費用が必要となってきます。加えて、今後は、少子高齢化や人口減少などに伴う社会保障などの歳出の増加と市税などの歳入の減少により、その費用が十分に確保できなくなっていく可能性があります。また、グローバル化、高度情報化、地球規模での環境問題など私たちを取り巻く社会的課題は複雑化、多様化し、高度成長の時代が終わり、成熟型社会へと転換した現在、人々の価値観も「モノの豊かさ」から「心の豊かさ」へと変化しております。こうした変化とともに、市民ニーズやライフスタイルの多様化が進んできており、従来通りの画一的・一律的なサービスの在り方を見直す必要があります。

こうした状況のもと、市所有の公園・水辺などの公共空間における利用者を増やし賑わいを創出するためには、これまでの固定観念にとらわれず、それぞれの施設が持つ魅力を最大限に引き出し、市民が「楽しい」と感じる空間を創出することで、市民生活の豊かさ向上と賑わいを生み出すことに繋がります。そのため、まずは実証実験やサウンディング等により、利用者目線からの新たな活用方法や課題の洗い出しを行い、一定の基準を設けたうえで規制緩和による民間開放を行い、民間企業との連携を更に強化するなど、民間事業者のアイデアや資本を積極的に取り入れ、最小の予算で最大の効果を発揮する手法を積極的に取り入れることが必要であると考えます。

また、市の保有する公共施設については、現状の利用方法に固執せず、新たな価値を創出するため、先進自治体等を参考にしながら、積極的にリノベーションにチャレンジし、公共施設の魅力や利便性を高め、収入を生む資産へと転換することで維持管理費用に収入を充当するなど、公共施設等をより一層柔軟に使いこなすことが必要です。

さらに、今回の行政改革推進委員会の 1 つ目のテーマである「業務の生産性向上」の視点から、公共施設の貸し出し等においては、ICT の活用等による自動化を図るなど、効率化を前提とした制度設計を行うことが必要です。

提言1 公園・水辺のリノベーションによるにぎわい創出

公園や水辺の持つ魅力を最大限に引き出すことができれば、公園や水辺が市民にとって「安らぐ」場所であるとともに、「楽しい」空間となり、市民生活の豊かさ向上と賑わいを生み出す空間となります。

そのためには、社会実験等を踏まえて、これまでの固定観念にとらわれず、規制緩和や特化利用化などを実施する必要があります。また、維持管理の負担軽減という視点からは、民間のノウハウを生かした取組み（サウンディング・PFI・ネーミングライツなど）や体制づくり（柔軟な運用・河川管理者等との行政間連携など）の推進が必要であり、状況に応じて、使用料の新規徴収や現行料金の見直しも視野に入れることが重要です。

① 規制を緩和して公園・水辺を市民の“居心地の良い”“楽しい”空間に

余暇活動や市民団体の活動、企業の営業活動などがしやすい公園にするため、エリアを特定した上で規制緩和を行うなど、さらに利用しやすい空間としていくことが必要です。

公園や水辺は、市民にとってのオープンスペースである一方で、公共性・公益性により、利用にあたっては、法律や条例等により火気使用などの制限も多くありますが、画一的でなく、市民のライフスタイルや趣味の多様化に柔軟に対応するべく、必要に応じて制限を緩めることも必要です。

② 地域資源の持つ魅力を民間連携で活用し、賑わい拠点に

地域や施設管理者、民間企業等との連携を更に強化するとともに、市民のアイデアを取り入れるなど、公園や水辺における市民の自由な発想を支援する体制づくりを推進する必要があります。市民の主体性により利用の幅が広がることで、公園や水辺に更なる賑わいが生まれるものとなります。

こうした取組みは、現在、袋井で実施されている花をテーマにした「袋井宿 de 花マルシェ」や、原野谷川の堤防沿いで植栽やコンサートを行う「ミズベリングふくろい」などのイベントに更なる賑わいと地域の新たな魅力の発見に資するものです。

③ 一部の公園をターゲット型公園に移行し、選ばれる公園に

社会が成熟し、多様な文化を育むこれからの時代にあっては、それぞれの公園が立地している特性を生かした特化利用を推進することで、その公園でしか体験できない空間を創出していくことも必要です。公園の多くは、都市化の中で必須の社会インフラとしての存在意義が高く、画一的に整備されてきましたが、思い切った発想により特化することで市民から選ばれ、賑わいある公園とする転換期にあると考えます。また、施設整備の際には、併設する施設や周囲の状況など、人が集まりやすい公園づくりを心掛けることが重要です。

提言2 公共資産のリノベーション・シェアリングによる効果的利活用の推進

市が保有する、公共施設の空間や備品についても、現状の利用方法や固定観念に固執せず、新たな価値を創出するため、積極的にリノベーションやシェアリングにチャレンジすることが必要です。そのためには、民間事業者のアイデアや資本を積極的に取り入れるなど、最小の予算で最大の効果を発揮する手法を積極的に取り入れることが必要です。また、市の所有する公用自動車、備品（モノ）などについては、自治会活動等による利用に際して無償での貸し出しを行っていますが、例えば、民間事業者や個人の余暇活動に対して有償での貸し出しを行うなど、更なる有効利用を図ることで、市民サービスの向上が図られるとともに、市にとっても新たな財源確保にも繋がります。

① 建物内空きスペース(各施設デットスペース)活用【資産活用、周遊性、新たな価値】

市の所有する公共施設内の空き時間や空間を積極的に開放することにより、市民活動の充実や収入の増加につなげる必要があります。人口減少に伴う税収の伸び悩みが予想されるなか、公共施設の改修や更新、長寿命化などを実施するためには、公共施設で稼ぐという視点を取り入れることも重要です。また、財政負担の軽減だけではなく、公共施設の開放により、今まで表層化していなかった市民活動や企業活動のニーズが発掘され、袋井市の活性化に資するものと考えます。

例えば、浅羽支所はこれまで行政サービスを中心とした施設として使用してまいりましたが、行政機能の再編によって空きスペースが生まれている状況です。こうしたスペースについて、施設内または周辺施設（浅羽支所の場合、メロープラザや浅羽図書館など）との調和を図りながら、より利活用が図られる機能を持たせることが必要です。

② 敷地内空きスペース(駐車場、芝生広場、屋上など)活用【資産活用、収入の確保】

市役所敷地内の空きスペースの開放やオープンスペース化により、市民や職員が快適に過ごすことのできる空間にする必要があります。例えば、市役所敷地内にある駐車場や芝生広場など、市役所が開いていない土・日・祝日を中心に、民間事業者や団体が行うイベントなどに対して、有料での貸し出しや市役所に訪れた人が滞留できる空間など、固定観念にとらわれない自由な活用方法を検討することも重要です。

他市では、庁舎の屋上部分をイベントの観覧や市民団体活動、社会福祉活動として開放していることから、こうした先進自治体の事例を参考に、新たな利活用を推進することが重要です。

③ 駅前広場、歩道空間等のパブリックスペース活用【コミュニティの活性化、健康増進】

市の玄関口である駅前広場や歩道空間などのパブリックスペースは、市役所庁舎等の公共施設と比較しても公共性が高く、市民にとってより身近な空間であるため、市の賑わい創出のためには、こうした空間の活性化が必要です。市民や民間事業者の自由な発想を支援する体制づくりを推進し、こうした空間についても、市民団体や民間企業に対して柔軟な占用許可を行い、賑わいの創出や市民の自己表現の場となるよう利活用を推進することが重要です。

④ 公用自動車、公共所有機器・備品等の活用【エコの推進、シェアリングの活用】

市は、公用自動車、災害対策用備品など、多くの備品・資産を所有しておりますが、そのほとんどが平日昼間に利用されており、平日夜間及び土・日・祝日はほとんど利用されていない状況であるため、公共財産の有効活用という視点から有料での貸し出しなどを検討する必要があります。市の所有する備品には、市民が個人として所有し難いものも含まれており、自治会活動等に対してのみ、貸し出しを行っている状況であります。さらに利用の幅を広げ、個人の余暇活動に対しても有料での貸し出しを可能とするなど、モノのシェアについても検討し、資源の有効活用を図る必要があります。

3 おわりに

私たち行政改革推進委員は、未来志向の経営感覚の下、常に時代の一步先を進む袋井市を目指して、この提言書を取りまとめました。

持続可能な行政経営を進めるには、市長の強力なリーダーシップの下、全ての職員が、本市の現状と改革の必要性を十分に共通認識した上で、全庁的に取り組むべきであり、既存の事業や事務のスクラップと新しい取り組みへのチャレンジといった、新陳代謝を繰り返し行い、人材と予算を重点的に配分することが重要です。

また、今回の提言により進められる取組であっても、年数を重ねていくことでマンネリ化し、陳腐化することもありますので、場合によっては、一端休止して、数年後、新たな切り口で再スタートするなど、常に、民間企業のフレキシブルな取組などを注視しながら、取組を進めてください。

行政改革推進委員会としても、今回の提言が、どのように反映され、具体的に取組まれていくのか、責任を持って見届けてまいります

市においては、この提言書の趣旨を十分に踏まえ、本市を取り巻く社会や経済の情勢が常に変化する中、市民一人ひとりが「未来への希望」を実感できるよう、不断の改革に取り組まれることを強く期待するとともに、袋井市の取り組みが他市町へも波及し、相乗効果が生まれることを切に願っております。

4 行政改革推進委員会開催経過

回数	開催日	内容
第1回	平成31年1月11日	・「業務の生産性向上×市民サービス質向上」について
第2回	平成31年3月25日	・業務、職場環境改善に関する職員アンケートの結果について ・委員からの意見・アイデアについて
第3回	令和元年5月28日	・職員アンケートの結果に対する委員からの意見、アイデアについて ・「公共資産 SUKIMA で稼ぐ×市民サービス質向上について」
第4回	令和元年8月26日	・公共空間のリノベーションの推進（市民生活の”豊かさ”向上&”収益”向上へ）
第5回	令和元年10月31日	提言書とりまとめ

5 第7期袋井市行政改革推進委員会委員名簿

(任期：平成31年1月11日～令和2年3月31日)

役職名	氏名	経歴等
会長	こいずみ ゆういちろう 小泉 祐一郎	静岡産業大学 情報学部 教授 (公共政策学)
副会長	とよだ ひろこ 豊田 浩子	丸尾興商株式会社 専務取締役 経理部長
委員	かがみ みちや 加々美 道也	ミネベアミツミ株式会社 取締役専務執行役員 技術本部 本部長
委員	きむら みつよし 木村 満義	株式会社アセットアプレイザル静岡 代表取締役 (不動産鑑定士)
委員	しおざき あきこ 塩崎 明子	ふくろい未来づくりラボ 代表
委員	たしろ たかし 田代 貴志	株式会社大和コンピューター NB 推進本部本部長補佐 i 農業開発部 部長
委員	たなか りか 田中 里佳	国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 事務所長
委員	みずの しんや 水野 信也	静岡理工科大学 情報学部 コンピュータシステム学科 教授

平成 30 年度第 1 回
袋井市行政改革推進委員会 会議録

日 時：平成 31 年 1 月 11 日（金） 19：00～20：30

会 場：袋井市役所 4 階 庁議室

出席者：小泉祐一郎会長、豊田浩子副会長、加々美道也委員、木村満義委員
田代貴志委員、水野信也委員（6 人）

<会議次第>

○報告事項

- (1) 第 2 次総合計画及び第 2 次行政改革の概要について
- (2) 第 7 期行政改革推進委員会について

○意見交換

<会議の概要>

委員委嘱や会長・副会長の選出をはじめ、袋井市行政改革推進委員会における推進体制やスケジュール、重点取組テーマ「業務の生産性向上×市民サービス質向上」「公共資産 SUKIMA で稼ぐ×市民サービス質向上」について説明を行い、テーマや今後の進め方についてなど幅広く委員からご意見、ご提案をいただいた。

(委員意見)

- ・行政改革も政策改革であり、新たな投資先を見つけていく。スリム化は相当やり尽くしているため、逆に力を入れる場所を決め、筋肉をつけていく。
- ・当たり前だと思っていることでも、基準を決めて調査すると本当の姿が見えることがある。違う視点でみるということも大事。
- ・経験値や当然と思っているものを数値にして可視化する。そこから専門的な意見を引き出し、仮説を立てられると様々なアプローチができる。
- ・ICTをやみくもにやっても良いサービスにはならない。一方をスリムにして、一方を厚くするなど、対象にする人たちに合わせたサービスの質を考えるべき。
- ・RPA に向く業務と向かない業務がある。積極的に試してみるべき。
- ・各エリアにコミュニティの場があり、住民票の取得や市民の憩いの場として機能するような組織や庁舎があるとよい。
- ・組織として検討したものではなく、職員のアイデアレベルの提案を募集してほしい。それを基に次回、意見交換を行う。委員からも、事前にアイデアをいただきたい。

平成 30 年度第 2 回
袋井市行政改革推進委員会 会議録

日 時：平成 31 年 3 月 25 日（月） 19：00～20：30

会 場：袋井市役所 4 階 庁議室

出席者：小泉祐一郎会長、豊田浩子副会長、加々美道也委員、木村満義委員
塩崎明子委員、田代貴志委員、田中里佳委員、水野信也委員（8 人）

＜会議次第＞

○報告事項

（1）職員アンケートの結果について

○意見交換

（1）委員からの意見・アイデアについて

＜会議の概要＞

第 1 回の委員会において、職員が日ごろ感じている業務の課題やアイデアの聞き取りを行い、本委員会における検討資料としたいとの提案をいただいたため、職員アンケートを実施した。アンケート結果について、各委員から御意見をいただいた。

（委員意見）

- ・業務をスクラップしてスリム化する制度が必要。特に、人事・財政などの管理部門が仕事を見直すことが業務の削減につながる。
- ・大きな経費が掛からないものはどんどん進めていくべき。
- ・部長クラスに対する研修が組織を活性化させるという意味では一番効果がある。
- ・人事異動により、ノウハウの蓄積がされない。横断的に業務を行う部署を作るなど、新たな切り口で業務を仕分けるのも良いのではないか。
- ・新たなことにチャレンジしていく袋井市にして欲しい。民間企業では、職員が事業提案を行い、通ると資金が貰えて実行できるという制度がある
- ・市として困っていることが分からない。もっと市民に情報を公開すれば、うまく連携がとれる。
- ・AI、RPA などは効果が得られる部分が多いので、とりあえず導入してみる。専門職員の配置があるとなお良い。
- ・どうやるか、どう進めるか、どう評価していくかという仕組みを考えることが重要。
- ・やめる仕事を見つける事も重要で、下からではなくトップが判断しておろしていく。
- ・戦略的にデータを取りに行くシステムに変えていくことで、色々な評価ができる。

令和元年度第3回
袋井市行政改革推進委員会 会議録

日 時：令和元年5月28日（火） 18：30～20：30

会 場：袋井市役所4階 庁議室

出席者：小泉祐一郎会長、豊田浩子副会長、加々美道也委員、木村満義委員
塩崎明子委員、田代貴志委員、田中里佳委員、水野信也委員（8人）

<会議次第>

○協議事項（意見交換）

- （1）職員アンケートの結果に対する委員からの意見・アイデアについて
- （2）「公共資産 SUKIMA」で稼ぐ×市民サービス向上について

<会議の概要>

- （1）職員アンケートの結果に対する各委員からの意見を踏まえ、事務局から取組案を提示し、各委員から御意見をいただいた。
- （2）2つ目のテーマである『「公共資産 SUKIMA」で稼ぐ×市民サービス向上について』の概要説明及び公園の活用について御意見をいただいた。

（委員意見）

（1）

- ・外部組織の風土を取り入れる仕組みがあると組織の活性化が進みやすい。
- ・大学等で新しい技術や知識を学ぶ機会があっても良い。
- ・民間との連携を考えると、外部との交流をする機会を増やしていきたい。
- ・目標を設定して評価する形では、目標以外に取り組む姿勢が欠けてしまう。
- ・公募に対して予算付けするのは良い。運用面がポイントである。
- ・部の枠組みを超えた予算編成の方が市民側としては良い。
- ・行政職員も一市民として地域団体に参加し、事業提案した方が良い。

（2）

- ・市内にBBQやキャンプができる場所が少ない。もっと開放して市民にPRすべき。
- ・自然に囲まれているにも関わらず、子どもが自然で遊べる場所がない。
- ・目的と設備を特化しお金を取る方が使う方も使いやすい。
- ・公共性を求め過ぎている。特化したものがトレンドとして使いやすく、おもしろい。
- ・集客施設だけでなく、木陰も設置するなど、長時間滞在してもらえる公園をつくる。
- ・ドローンの練習場が全国的に少ない。練習できる場があれば人が集まる。
- ・市民がやりたいことを主体的にやっていく流れをつくる。

令和元年度第4回
袋井市行政改革推進委員会 会議録

日 時：令和元年8月26日（月） 18：30～20：30

会 場：袋井市役所4階 庁議室

出席者：小泉祐一郎会長、豊田浩子副会長、加々美道也委員、木村満義委員
塩崎明子委員、田代貴志委員、田中里佳委員、水野信也委員（8人）

<会議次第>

○協議事項（意見交換）

公共空間のリノベーションの推進（市民生活の“豊かさ”向上&“収益”向上へ）

- （1）公園・水辺のリノベーション（都市公園の柔軟な利活用推進）
- （2）役所のリノベーション・資産のシェアリング（公共資産の有効な利活用促進）

<会議の概要>

- （1）第3回の委員会にて各委員からいただいた御意見を基に、事務局が具体的な取組方針案を提示し、それに対して各委員から再度御意見をいただいた。
- （2）公園以外の市役所が保有する公共資産について、紹介すると共に、全国の事例等を示し、各委員から活用の方向感について御意見をいただいた。

（委員意見）

- （1）・まちの魅力、川魅力を磨き上げ、体験をうまく組み立てると人が集まる。
 - ・空間が空いているのであれば、有料で貸し出す方が管理の面でも良い。
 - ・人の集まる所、集めたい所に工夫して整備すべき。
 - ・収益の為なのか、市民サービスの為なのかを割り切って考える。
 - ・どこでどんなサービスが受けられるか明確にする。市民はそのつもりで準備する。
 - ・社会実験を実施し、市民の声を聴きながら進めれば、あるべき姿が見える。
 - ・ICTを活用し、そこでしか出来ない体験を提供する。
- （2）・研究目的での定点カメラなどの機材の設置。
 - ・公共空間は、背後にあるまちの価値を見つけ、それを活かした活用をする。
 - ・環境の整ったコワーキングスペースがあれば、人が集まり面白い。
 - ・職員同士や職員と市民と一緒に食事ができる食堂があると新たな取組が生まれる。
 - ・公共施設の空きは全国的な問題。全国の事例を参考に研究すべき。
 - ・駅前と市役所のエリアが分断されてしまっている。
 - ・駅の自由通路をもっと自由に有効活用すべき。

令和元年度第5回
袋井市行政改革推進委員会 会議録

日 時：令和元年10月31日（木） 18：30～20：30

会 場：袋井市役所4階 庁議室

出席者：小泉祐一郎会長、豊田浩子副会長、加々美道也委員、木村満義委員
塩崎明子委員、田代貴志委員、田中里佳委員、水野信也委員（8人）

<会議次第>

○協議事項（意見交換）

行政改革の推進に関する提言書（案）について

<会議の概要>

今までの行政改革推進委員会において、意見交換された内容を取りまとめ、提言書（案）を作成したため、提言書の提出に向けて、各委員から提言書（案）についての意見交換を行った。

（委員意見）

- ・同じ仕組みを続けると陳腐化して、効果がなくなってしまう。同じような効果が出る新たな仕組みに変えていかなければならない
- ・失敗しても大丈夫だという雰囲気があるとよい。今回のケースは、やってみないと始まらないので、やってみて効果が無ければやめればよい。
- ・職員も市民と一緒にまちづくりをするという視点も入れて欲しい。行政だけではなく、市民のまちづくりに対する声を反映させる仕組みが必要。
- ・提言を受けての取組をやって終わりではなく、継続してチェックすることが大切。その際に、内部だけでなく、外部の空気を取り入れる仕組みが必要。
- ・職員自身もまちの生活者として、まちを楽しむべき。まちのおもしろいこと、まちに必要なことをリアルに感じ、それを施策に生かす仕組み、人づくりが必要。
- ・取組の評価など、データの利活用については、全ての項目に通じるところがある。袋井市への提言ではあるが、他の市町村が参考にできる取組に繋がってくると良い。
- ・民間や外部組織への派遣や合同研修で民間の空気を感じ、市役所で広めて欲しい。市だけで課題を解決しようとせず、企業と連携して取り組めばやりやすい。
- ・担当部署が主体性をもって取組める行革の仕組みを考えるべき。担当部署が市民とのワークショップを実施し、その内容や結果について行革の委員にアドバイスをもらうなど。